

【主な変更点】

- 1 P. 7 第2部第1章 国内外の動向を最新情報に修正した。
- 2 P. 43 第2部第3章 ゼロカーボンシティ宣言のコラムを追加した。
- 3 P. 51 第3部第2章 上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
 - 2) 一部改定の背景の追加
→ 現在の計画の温室効果ガス削減目標を見直す必要があるため、一部改定を行った旨を追加した。
 - 3) 計画期間の変更
→ 計画期間を2024年度から2030年度までの7年間（改定前は、2021年度～2030年度までの10年間）とし、新たに中間目標を2030年度、長期目標を2050年とした。
- 4 P. 53～P56 令和4年度に実施した「上尾市脱炭素シナリオ検討調査結果」を反映して、温室効果ガス排出量等の現況推計のデータを更新し、また、将来予測値を追加した。
- 5 P. 57 温室効果ガスの削減目標を中期目標として、2030年度までに2013年度比で46%削減（改定前は26%）とし、新たに長期目標として、2050年までに実質ゼロを目指すこととした。
- 6 P. 59 新たに再生可能エネルギーの導入目標として、2030年度までに太陽光発電設備容量を約101,000KWまで増やすこととし、2050年までに2022年9月比で約18倍に増やすこととした。
- 7 P61～P63 2) ゼロカーボンシティ実現に向けた施策として、新たに次の4つの施策を重点施策として位置付けた。
 - ・重点施策1 省エネルギー設備・機器の導入拡大
 - ・重点施策2 再生可能エネルギー設備の導入拡大
 - ・重点施策3 建築物の省エネルギー化の促進
 - ・重点施策4 移動手段の脱炭素化の促進
- 8 P84～P86 【施策15】省エネルギー・再生可能エネルギーの推進
→ 今回の一部改定で変更した主な実行施策

家庭部門 産業部門 共通 業務その他部門	・CO2削減・コスト削減を図るために取組等を積極的にPR 例) 家庭での省エネ、県が行う融資制度、埼玉県エコアップ認証、エコアクション21等の取得
-------------------------------	--

家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ ZEH や断熱改修等の情報提供を行い、導入を促す。 ・ 省エネ機器、再エネ機器、再エネ電力切替等の情報提供を行い、設備更新等を促す。
産業部門 共通 業務その他部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ CO2 排出量の削減を図るため、省エネ機器、再エネ機器、ZEB、再エネ電力切替等の情報提供を行い、設備更新等を促す。
業務その他部門 (公共施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の建物の断熱改修を普及・促進
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活利便施設にアクセスしやすい環境を整えたコンパクトなまちづくりの整備 ・ 生活道路の整備をし、歩行者の利便性を高める。 ・ 市民や事業者に地産池消の推進や共同配送の導入を促す。
部門横断	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地整備や公共施設の更新などまちづくりの機会を捉え、スマートコミュニティの創出を検討

9 P.87【施策16】地球温暖化への適応策の推進

→ 今回の一部改定で変更した主な実行施策

実行施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暑さ指数 (WBGT) などの熱中症予防情報を広く呼びかけるとともに、高齢者等への普及啓発・注意喚起を行う。 ・ 公共施設を熱中症予防の休憩場所として活用
------	--